

令和 2 年 9 月 9 日現在

機関番号：33504

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K12186

研究課題名(和文) 看護系大学教員の医療安全教育力向上プログラムの開発と出前講義システムの構築

研究課題名(英文) Development of a program for improving the medical safety education of nursing-related university teachers and construction of a lecture system

研究代表者

小林 美雪 (Kobayashi, Miyuki)

健康科学大学・看護学部・准教授

研究者番号：30389978

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、看護系大学の教員が負担感を持たず、質の高い安全教育力を獲得するための医療安全教育プログラムの構築を目的としている。全国の看護系大学の学部長等および教員への調査と、医療安全系学会でのディスカッションを複数回実施し、教員の抱える安全教育の課題の抽出を行った。その結果、附属病院の有無等に関係した教員の医療安全教育力の格差、医療安全教育を単科目で教授する大学が少ない、教員が自信をもって教授できる安全教育内容が少ない等の課題、および教員自身の医療安全教育への支援が求められていることが明らかとなり、教育プログラム構築への示唆が得られた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、看護教員への医療安全教育の条件が十分に整っていないわが国において、看護系大学の教員が質の高い安全教育力を獲得するための教育・研修の必要性を広く問い、医療安全教育力についての全国調査を行った。そして、看護系大学教員の医療安全教育の状況と教育力の育成に必要な内容を明らかにし、それにより、研修プログラムおよび実践システム構築に向けた取り組みへの示唆を得ることができた。

研究成果の概要(英文)：This study aims at building up a medical safety education program that enables instructors at nursing universities acquire a an ability for high quality safety education without feeling burden. The authors conducted a survey for deans and instructors at nursing universities and discussion meetings plural times in medical safety-related academic societies in Japan, so as to extract problems in safety education that the instructors had. Results revealed disparities in the instructors' ability of medical safety education that are related to the presence of affiliated hospitals, luck of universities that provide medical safety education as an independent subject, luck of safety education contents that the instructors can teach with confidence, need of support to medical safety education of the instructors themselves and so on, and suggestion to establishment of an educational program has been obtained.

研究分野：医療安全

キーワード：医療安全教育力 看護教員 看護系大学

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

看護基礎教育では、2008年「保健師助産師看護師学校指定規則」の改正により看護統合分野が新設され、安全の基本的知識の教育が位置づけられ、医療安全に関する教育体制の整備が進んでいる¹⁾。しかし、事故やヒヤリ・ハットを体験した学生の約4割は教員に報告していないとの調査報告がある²⁾。また、看護教員の医療事故防止の意識調査では、インシデントの報告基準が不明瞭であり教員により差があることや、事故対応への自信のなさが職位や医療安全教育の受講状況に有意に関連していることが明らかになっている³⁾。日本の看護系大学教員には看護専門学校の教員育成のように医療安全研修は課せられていないため、医療安全等の知識・技術習得は個人の自己研鑽に任されている。医療の高度化、対象の高齢化、疾病の複雑化が急速に進行するなかで、看護援助を行う学生と患者の安全確保のためには、教員は各専門科目における安全の知識だけでは対応できず、実践に即した安全の知識と事故防止の技術を獲得し教育する能力(教育力)が求められている。看護教員への医療安全教育の条件が十分に整っていないわが国において、看護系大学の教員が負担感を持たず、質の高い安全教育力を獲得するための研修プログラムと実践システムの構築が求められている。

2. 研究の目的

看護系大学の教員が負担感を持たず、実践に即した医療安全の知識と技術を修得し、質の高い安全教育力を獲得するための医療安全教育プログラムの構築を行う。

3. 研究の方法

(1) 医療安全教育力状況調査：全国の看護系大学の学部長等と、学部長等への調査において承諾の得られた大学教員に、調査票の郵送法により医療安全教育の現状を調査した。

(2) インタビューの実施：看護系大学教員、看護専門学校教員、医療機関の看護師等を対象に、全国規模の医療安全系、看護教育系の学術集会でのパネルディスカッション、モーニングセッション等でのグループワーク、インタビューおよびアンケート調査を実施した。

(3) (1)(2)に実施時の意見を集約し、看護教員の医療安全教育力向上プログラムと教育システムの構築についての検討を行った。

なお、本研究は、健康科学大学研究倫理審査委員会の承認を受けて行った。

4. 研究成果

(1) 医療安全教育力状況調査

看護系大学の学部長・学科長へのアンケート調査(以下、学部長等アンケート調査)は、全国253校に調査依頼を行い、45校(17.8%)より回答を得た。実施時期は、2018年4月10日~5月20日である。調査項目は、大学設置主体、医療安全の科目立て、科目担当教員の専門領域、医療安全教育研修受講歴、医療安全の科目での教授内容、教員対象の医療安全教育の必要性、教員への医療安全教育の実施可能な方法、医療安全教育の課題や困難、医療安全教育を担当する教員の育成に関する考え等である。

結果

・設置主体は、国立大学7校(15.5%) 公立大学9校(20%) 私立大学25校(55.6%) その他1校(2.2%) 無回答3校(6.7%)であった。

・医療安全の科目立ては、単科目と複数科目での教授が20校(44.4%) 複数科目14校(31.1%) 単科目での教授が10校(22.2%)であり、複数科目での教授は、看護管理学、基礎看護学、成人看

看護学、感染管理等で行われていた。また、科目担当教員の専門領域は、基礎看護学 30 校、看護管理学 27 校、成人看護学 16 校等であった（複数回答）。医療安全教育研修受講歴が有ると回答した大学が 24 校（53.3%）、無しが 15 校（33.3%）等であった。

・医療安全科目の教授内容は、80%以上の大学での教授項目は、「安全管理の定義と意義」「看護業務や医療過誤に対する法的責任」「医療事故・事故事例・ヒューマンエラーの種類・発生要因」「医療事故防止対策」「薬剤・血液製剤の安全管理」「感染予防」であった。

・教員への医療安全教育の必要性では、必要と回答した大学 24 校（53.3%）に対し、不要との回答が 14 校（31.1%）見られた。必要の理由は、「今の大学教員が教育を受けた時代とは異なり、医療安全に関する考え方は大きく変化している。最近の知見を学ぶことが必要である」「安全教育は看護の基本である」「学生のヒヤリ・ハットや事故分析に関して、教員間で差がある」「教員に対して医療安全管理の教育・研修の必要性を外部の力を借りて訴えたい。」「教員が新しい安全の知識を系統的に学ぶ場がない」等であった。一方、不要の理由は、「附属病院で企画されている医療安全に関する研修会への参加の機会がある」「大学全体で研修会が実施され、各教員が力量として持っている」等であった。

・教員への医療安全教育の実施可能な方法は、研修会 17 校、出前授業 25 校であり、学内 FD 企画希望が 20 校あった（複数回答）。

・医療安全教育の課題や困難、医療安全教育の担当教員育成に関する考えでは、「臨床を長く離れている教員は、近年の医療安全管理の考え方を説明して通じない」「学部教員は臨床経験の少ない方が多く、教育の必要性を伝えるのもままならない」「臨床を長く離れ今の医療を知らないなので安全教育が難しい」「研修を受けに行くことができない」「教員によって知識・理解にかなり差がある」「単科目で教授できる教員の人材不足」等の自由記述がみられた。学生への安全教育の困難性では、「実習で安全管理を学生に伝える困難さ」「講義しても実習で報連相できず隠ぺいする学生がいる」「医療安全の科目と他の技術教育の連続性の欠如」等であった。

看護系大学教員へのアンケート調査（以下、教員アンケート調査）は、調査への承諾の得られた大学 45 校の教員 343 名に郵送し 83 名（24.2%）より回答を得た。実施時期は、2019 年 2 月 20 日～4 月 20 日である。調査項目は、属性（年齢、性別、看護職経験年数、大学教員経験年数、職位）、専門分野、医療安全に関する教育・研修経験、学部教育での医療安全関連科目の経験内容、リスクマネージャー経験、大学の設置主体・附属や直系病院の有無、学生のインシデント・アクシデントの共有や教育への反映の仕組み、医療安全教育の教授力自己評価、インシデントに遭遇した学生への対応、医療安全教育の行動変化、医療安全教育の利用可能な方法等である。

結果

・設置主体は、国立大学 7 名（8.4%）公立大学 23 名（27.7%）私立大学 52 名（62.3%）等、職位は、教授 15 名（18%）、准教授 15 名（18%）、講師 26 名（31%）、助教 13 名（16%）、助手 9 名（11%）、無回答 5 名（6%）であり、教員経験年数は最小 0 年、最長 40 年、中央値 9 年であった。

・これまでに受講した医療安全管理の教育研修内容は、大学院の医療安全関連の授業科目 19 名、看護教員養成研修の授業科目 8 名、認定看護管理者教育課程の授業科目 9 名、医療安全管理者養成研修 6 名（複数回答）であり、臨床でリスクマネージャー等の医療安全を推進する役割の経験があるのは 14 名（16.9%）無いは 68 名（81.9%）であった。

・医療安全関連科目の担当経験は、医療安全の科目責任者 4 名（4.8%）、医療安全の単元担当 3 名（3.6%）、専門領域科目内での医療安全の単元担当 20 名（24.1%）、専門領域科目内の随所の教育 31 名（37.3%）、教授していない 36 名（43.4%）であった。

・医療安全に関連した教授力の自己評価 15 項目で 5 割の教員が「概ねできている」とした教育内容は、“医療チームの一員としての看護師の役割と責務”のみであり、4 割以上が“スタンダードプリコーション等の感染防止対策の実践方法”“インシデントレポートの目的と活用方法”“医療事故・インシデントの分析・評価の意義”“有害事象の防止方法”“医療事故発生時の適切な対応”5 割以上の教員が「全くできない」「あまりできない」「どちらとも言えない」と回答した教育内容は、“医療安全管理体制、医療安全管理者、実践者の役割”“適正な労務管理の重要性と方法”“業務整理等の環境整備の重要性”であり、“安全文化醸成の必要性”や“医療安全におけるヒューマンファクターの重要性”の教授についての自己評価も低値を示していた。

・教員の安全教育への支援では、医療安全教育が受けられる学内外のシステム構築、安全教育や学生指導の悩み相談やインシデント・アクシデントを起こした学生と教員のサポート体制、他校との情報共有の場の必要性等であり、事例収集・分析システムの必要性も述べていた。

・医療安全の教育力向上に利用可能な方法は、学内に専門家を招いての研修会 46 名、教員や実習指導者との事例検討 46 名、学会等でのセミナー 42 名、e-ラーニング 37 名、主要都市での研修会 21 名、地域ごとの研修会 17 名（複数回答）を希望していた。

（２）フォーカス・グループ・インタビューの実施

・2017 年～2019 年の研究期間を通して、毎年、全国規模の医療安全系および看護教育系学術集会において、パネルディスカッション、モーニングセッション、および交流セッションを実施した。対象は、看護系大学教員、看護専門学校教員、医療機関の看護師等である。2017 年は、「看護基礎教育と臨床とのリンケージによる医療安全教育の深化」をメインテーマとして問題提起を行い、2018 年は、「看護における医療安全教育を促進するためにはばむものとどう向き合うか」をテーマとして、看護系大学への調査結果から医療安全教育の現状を報告し、2019 年は、「医療安全教育の教育を促進するもの、阻むものどうするこれからの医療安全教育？見直そうカリキュラム」をテーマとして教育機関と臨床の教員の連携について問題提起し、多数の看護教員、看護師とのディスカッションによる意見交換を行った。ディスカッションでは、研究分担者および研究協力者がファシリテーターとなり参加者の意見を聴取し、次のような教員の教育力向上への示唆を得た。

看護系大学教員と専門学校教員からは、臨床と教育機関の情報共有の場の必要性（附属病院のある教育機関と無い機関の合同会議の持ち方や連携しやすさの相違等） 学生への医療安全教育の現状（教育の不足や未実施、カリキュラムへの位置づけの相違等） インシデント報告の考え方（報告ルートや情報共有の方法の不十分さや活用の相違点等） 臨床との安全教育の連携（GRM の活用、教育機関と臨床での安全教育の協力等）さらに、本研究への期待として、医療安全教育の現状の共有と情報交換・交流の場の継続、医療安全教育の学びの場の創出、医療安全の調査・研究の推進があった。

（３）医療安全教育プログラム構築に向けて

（１）（２）の調査およびインタビューより、医療安全教育の方法は、医療安全に精通する講師による学内研修（FD 等も含む）や学会等でのセミナー、さらには、時間に拘束されない e-ラーニングによる教育方法の検討について、また教育プログラムの内容では、教授力の自己評価が低値を示していた項目と共に医療安全教育に必須の項目（臨床と教育機関の情報共有の在り方、インシデント報告の考え方等）を取り入れる必要性が検討された。

(4) 考察

臨地実習を担当する教員が、高い水準での医療安全の教育力を獲得することにより、学生は臨床の高リスク環境での学習を効果的に行うことが可能となる。そして事故やヒヤリ・ハット体験を隠すことなく報告する倫理的姿勢が育成される。

本研究では、看護系大学教員の医療安全教育力向上プログラムの開発を目的として取り組み、調査およびインタビュー、ディスカッションにより意見聴取を行った。その結果、看護系大学教員の医療安全教育力向上のための現状と課題として、以下のことが明らかになった。

附属病院の有無等に関係して、教員の医療安全教育力の格差がある、学部教育での医療安全教育では、単科目での教授が少ない、自信をもって行える教育内容が少ない、教員自身が医療安全教育を行うための支援を求めている。

以上より、看護系大学教員の医療安全教育力向上プログラムでは、教授に自信のない内容と共に医療安全教育に必須の項目を加え、医療安全教育のための機会を創設する必要がある。例えば、学内研修への講師の紹介システム、医療系や看護系学会等での教員対象の定期的な安全教育セミナーの開催、e-ラーニング等の活用である。

本研究では、看護教員、特に看護系大学の教員が負担感を持たず、質の高い安全教育力を獲得するための研修プログラムと実践システムの構築を目的として研究を行い、教員の医療安全教育の状況と医療安全教育力の育成に重要な課題を明らかにした。今後の研究で、さらに具体的な医療安全教育の方法について精練していくこととする。

引用文献

- 1) 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令, 平成 20 年文部科学省, 厚生労働省令第 1 号, 2008.
- 2) 伊豆麻子他: 臨地実習と医療安全教育-学生が捉える臨地実習での事故およびヒヤリ・ハット-, 新潟星陵学会誌, 第 1 号第 1 巻, 2009, 61-70.
- 3) 相撲佐希子, 岡田摩理: 看護教員の医療安全教育に対する認識とリスク感性に影響する要因, 日本看護学教育学会誌, 25 巻 3 号, 2016, 57-66.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 佐々木奈名代 小林美雪 中根直子 内田宏美 嶽肩美和子	4. 巻 12
2. 論文標題 From Student to Expert 看護基礎教育から始める医療安全教育	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 医療の質・安全学会誌	6. 最初と最後の頁 213-220
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計14件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 島田伊津子
2. 発表標題 看護基礎教育と臨床のリンケージによる医療安全教育の深化, 学生・教員・看護職への医療安全教育アプローチ
3. 学会等名 第12回医療の質・安全学会学術集会公募企画K-13
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 宇城 令
2. 発表標題 看護における医療安全教育を促進するために - はばむものとうき合うか - 看護系大学における医療安全教育の現状
3. 学会等名 第13回医療の質・安全学会学術集会K-2- 1
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 中根直子
2. 発表標題 看護における医療安全教育ネットワーク会議：キックオフミーティング, 医療安全を促進する現場と教育のコミュニケーション
3. 学会等名 第13回医療の質・安全学会学術集会K26 - 2
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 内田宏美, 小林美雪, 寺井美峰子
2. 発表標題 医療安全教育を促進するもの, 阻むもの
3. 学会等名 第29回日本看護学教育学会交流セッション9
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小林美雪
2. 発表標題 看護系大学教員の医療安全教育に対する認識と教育支援ニーズ
3. 学会等名 第14回医療の質・安全学会学術集会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小林美雪
2. 発表標題 実態調査からみた看護基礎教育における安全教育
3. 学会等名 第29回日本看護学教育学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 内田宏美
2. 発表標題 医療安全教育を促進するもの、阻むもの どうする、これからの医療安全教育？見直そうカリキュラム
3. 学会等名 第29回日本看護学教育学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小林美雪
2. 発表標題 看護系大学教員の医療安全教育に対する認識と教育支援ニーズ
3. 学会等名 第14回医療の質・安全学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小林美雪
2. 発表標題 看護における医療安全教育を促進するために - はばむものどう向き合うか - 看護教育現場への調査から見てきた医療安全教育の現状
3. 学会等名 第13回医療の質・安全学会学術集会K-2-4
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 内田宏美
2. 発表標題 看護における医療安全教育を促進するために - はばむものどう向き合うか - 教員は学生どう向き合うか
3. 学会等名 第13回医療の質・安全学会学術集会K-2- 1
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 小林美雪
2. 発表標題 看護における医療安全教育ネットワーク会議：キックオフミーティング - 看護職の医療安全教育力向上を目的としたネットワーク構築に向けて
3. 学会等名 第13回医療の質・安全学会学術集会K26 - 2
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 小林美雪
2. 発表標題 地域に根ざした医療安全活動の推進
3. 学会等名 第5回日本医療安全学会学術総会SN06
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小林美雪
2. 発表標題 学生の安全力は教員の安全教育力で決まる-看護教員の医療安全教育力向上の課題-
3. 学会等名 第12回医療の質・安全学会学術集会公募企画K-13
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 内田宏美
2. 発表標題 学生の失敗は病院の宝-実習関連のインシデントを病院の医療安全に組み込む-
3. 学会等名 第12回医療の質・安全学会学術集会公募企画K-13
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担 者	内田 宏美 (Uchida Hiromi) (30243083)	天理医療大学・医療学部・教授 (34606)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担者	寺井 美峰子 (Terai Mineko) (50574521)	名古屋大学・医学部附属病院・病院助教 (13901)	
研究 協力者	佐々木 菜名代 (Sasaki Nanayo)		
研究 協力者	嶽肩 美和子 (Takekata Miwako)		
研究 協力者	中根 直子 (Nakane Naoko)		
研究 協力者	島田 伊津子 (Shimada Itsuko)		
研究 協力者	金子 あや (Kaneko Aya)		
研究 協力者	中村 加奈子 (Nakamura Kanako)		
研究 協力者	宇城 令 (Ushiro Rei)		